



五管区水路通報第15号

134項-146項

令和5年4月14日

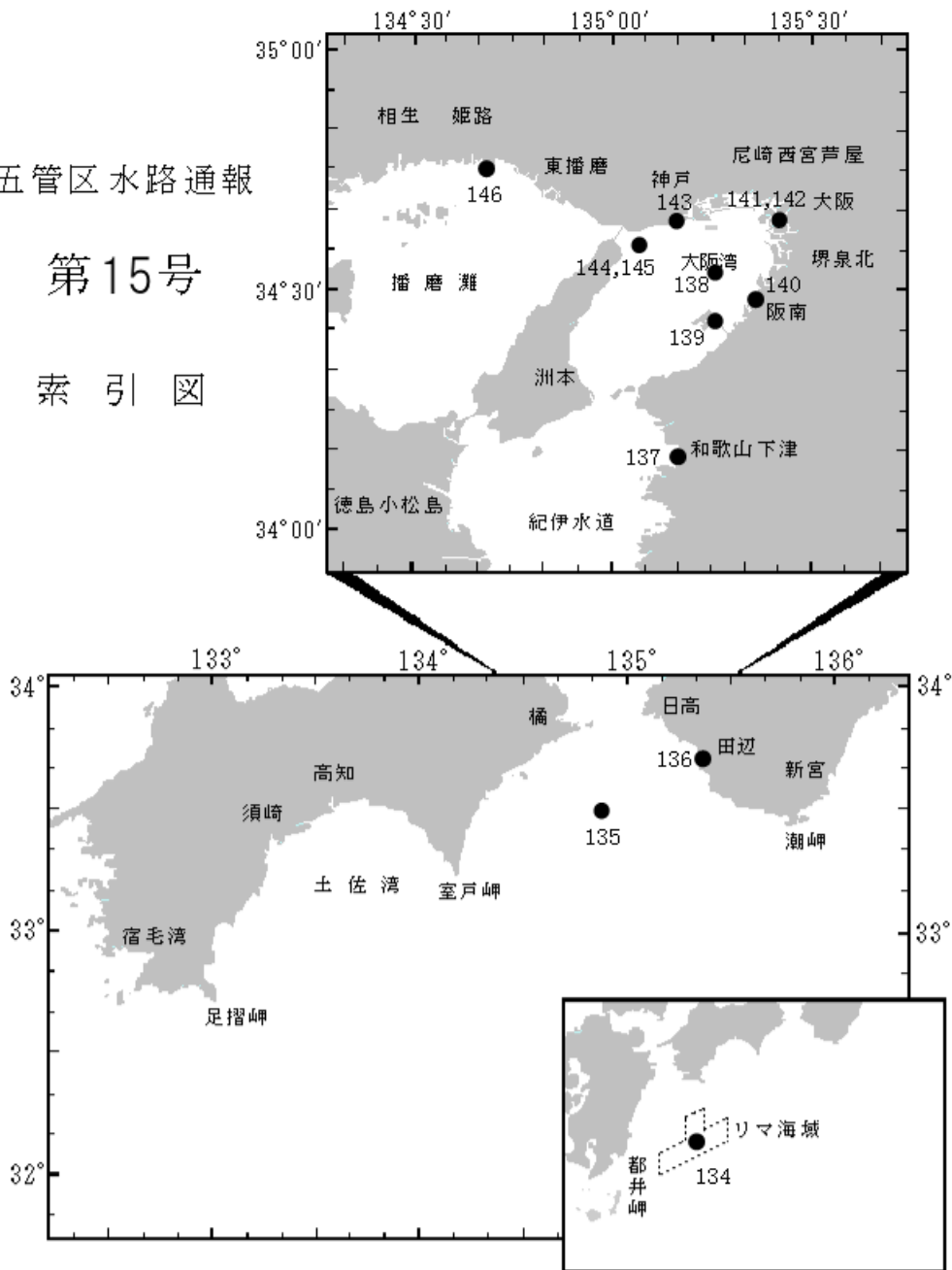
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|-------|-----------------|--------------|-------------|
| 第134項 | 足摺岬南方(リマ海域及び付近) | | 射爆撃訓練 |
| 第135項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練 |
| 第136項 | 本州南岸 | 田辺港、第1区 | 防波堤改良工事 |
| 第137項 | 和歌山下津港 | 海南区、第1区及び第2区 | 栈橋等撤去工事 |
| 第138項 | 大阪湾 | | 浅所及び水中障害物存在 |
| 第139項 | 大阪湾 | 泉州港 | 橋梁灯休止 |
| 第140項 | 阪南港 | 第2区 | 灯台について |
| 第141項 | 阪神港 | 大阪区、第2区 | 浅所存在 |
| 第142項 | 阪神港 | 大阪区、第2区 | 岸壁補修作業 |
| 第143項 | 阪神港 | 神戸区、第4区 | 消波ブロック据付工事 |
| 第144項 | 明石海峡東方 | | 機器試験 |
| 第145項 | 明石海峡航路 | | 灯浮標光力減少復旧 |
| 第146項 | 姫路港 | 東区、第2区 | 沈船存在 |

五管区水路通報

第15号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

| | | |
|---|---|---|
| <p>五管区水路通報 バックナンバー</p> | <p>水路通報等の解説</p> | <p>水路測量実施区域</p> |
|  |  |  |
| <p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p> | <p>定置漁具の敷設情報</p> | <p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p> |
|  |  |  |

★5年134項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

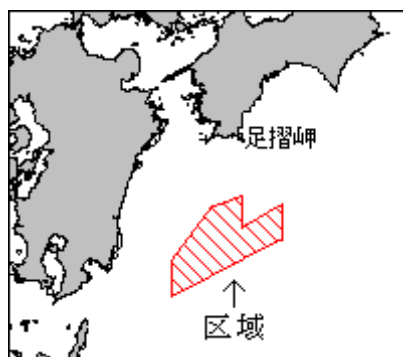
期間 令和5年5月1日～31日まで(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



★5年135項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 令和5年5月29日(予備日5月30日、31日) 0900～1700

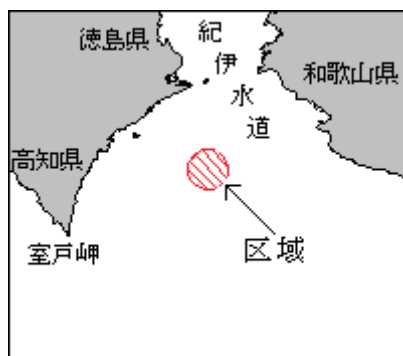
区域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

紅色闪光灯を点灯

海図 W77(JP共)

出所 五本部警備救難部



★5年136項 本州南岸 一 田辺港、第1区 防波堤改良工事

文里港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤改良工事が実施される。

期間 令和5年4月17日～6月30日 日出～日没

区域 33-42-54N 135-23-40E 付近

備考 可航幅が制限される場合がある
警戒船を配備
海図 W74
出所 田辺港長



★5年137項 和歌山下津港 海南区、第1区及び第2区 棧橋等撤去工事

海南区において、潜水士・起重機船等による棧橋等撤去工事が実施されている。

期間 令和6年1月31日まで 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-08-57N 135-10-59E

(2) 34-08-52N 135-11-14E

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部



★5年138項 大阪湾 ー 浅所及び水中障害物存在

大阪湾において、浅所及び水中障害物が存在する。

1. 浅所存在

位置 (1) 34-32-17.4N 135-16-16.4E (水深約18.2m)

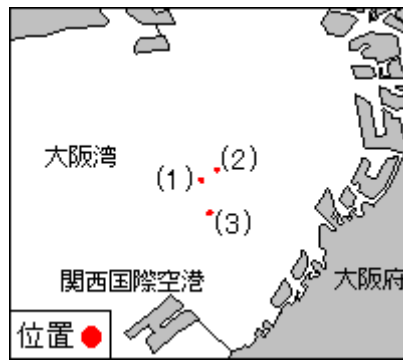
2. 水中障害物存在

位置 (2) 34-32-43.7N 135-16-54.7E (水深約18.4m)

(3) 34-30-50.7N 135-16-32.2E (水深約18.0m)

海図 W1103 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★5年139項 大阪湾 — 泉州港 橋梁灯休止

関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P2灯)(灯台表第1巻3513.11)(34-26.2N 135-15.9E)は一時休止される。

期 間 令和5年4月18日～5月25日

備 考 仮灯を設置

海 図 W1103 (JP共)

出 所 五本部交通部



★5年140項 阪南港 — 第2区 灯台について

阪南港新西防波堤南灯台(灯台表第1巻3525)(34-28.9N 135-21.9E)は改修工事に伴い灰色のシートに覆われ、灯塔が見えにくくなる。

期 間 令和5年4月19日～29日(予備日を含まない)

海 図 W1141 (JP共) - W1103 (JP共) - W150A (JP共) - W106 (JP共)

出 所 五本部交通部



★5年141項 阪神港 — 大阪区、第2区 浅所存在

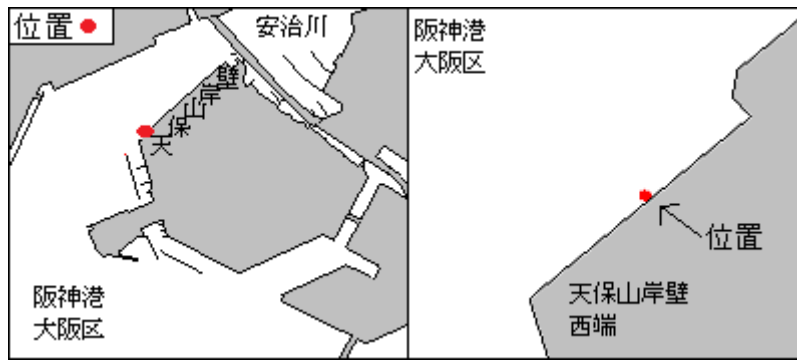
五管区水路通報3年40号795項削除

天保山岸壁前面において、浅所が存在する。

位 置 34-39-18.6N 135-25-42.1E (水深約2.8m)

海 図 W123 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★5年142項 阪神港 — 大阪区、第2区 岸壁補修作業

安治川突堤北岸壁前面において、潜水士による岸壁補修作業が実施される。

期 間 令和5年5月8日～8月8日まで 日出～日没

区 域 34-40-23N 135-27-10E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長



★5年143項 阪神港 — 神戸区、第4区 消波ブロック据付工事

金平町付近において、潜水士・起重機船による消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 令和5年4月17日～5月31日 日出～日没

区 域 34-39-07N 135-09-54E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W101A(JP共) — W101B(JP共)

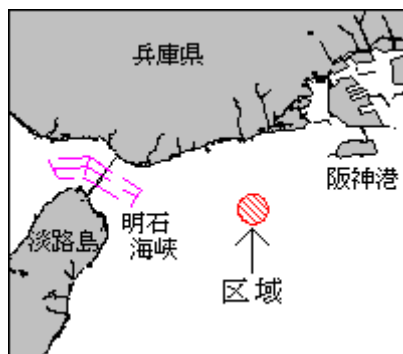
出 所 阪神港長



★5年144項 明石海峡東方 機器試験

明石海峡東方において、測量船「うずしお」(30トン)による観測機器の試験が実施される。

期間 令和5年4月24日～6月9日のうち4日間(土曜、日曜及び祝日を除く)日出～日没
区域 34-35-37N 135-08-36E を中心とする半径1kmの円内
備考 船尾から観測機器を曳航(曳船船首から最後尾まで最大25m)
海図 W131(JP共)
出所 五本部海洋情報部

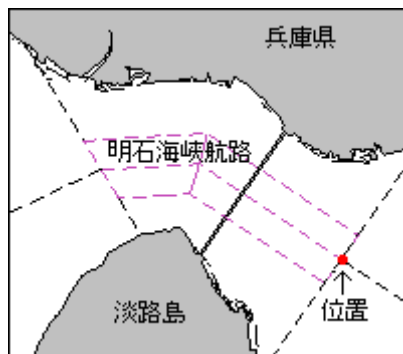


★5年145項 明石海峡航路 灯浮標光力減少復旧

五管区水路通報5年14号132項削除

光力が減少していた明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)は復旧された。

海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



★5年146項 姫路港 東区、第2区 沈船存在

下記位置に沈船(プレジャーボート、長さ約8m)が存在する。

位置 34-45-35N 134-41-49E 付近
海図 W134A
出所 姫路海上保安部

